

平成30年12月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成30年11月27日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第70号 美馬市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
議案第71号 美馬市簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について
議案第72号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第73号 美馬市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
議案第74号 美馬市立幼稚園条例の一部改正について
議案第75号 美馬市立認定こども園条例の一部改正について
議案第76号 平成30年度美馬市一般会計補正予算（第4号）
議案第77号 平成30年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第78号 平成30年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第79号 平成30年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第80号 学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する協議について
議案第81号 美馬西部学校給食センター組合の解散について
議案第82号 美馬西部学校給食センター組合の解散に伴う財産処分について
議案第83号 工事請負契約の変更について
議案第84号 美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定期間の変更について
議案第85号 美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定について
議案第86号 美馬市脇町西部デイサービスセンターの指定管理者の指定について
議案第87号 美馬市美馬デイサービスセンター等の指定管理者の指定について
議案第88号 木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定について
- 日程第 4 報告第 7号 市長専決処分の報告について
報告第 8号 市長専決処分の報告について
報告第 9号 市長専決処分の報告について

報告第10号 市長専決処分の報告について
報告第11号 市長専決処分の報告について

平成30年12月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 平成30年11月27日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
戦略監	浅野誠一郎
企画総務部長	吉田 貞伸
保険福祉部長	川口 種満
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	山田 一弘
水道部長	小山 陽央
美来創生局長	前川 正弘
会計管理者	平井 佳史
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
企画総務部次長（企画政策課長事務取扱）	吉田 正孝
企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美

副教育長

大泉 勝嗣

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

住友 礼子

議会事務局次長

見立 貞治

議会事務局事務副主任

井手 和輝

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

10番 井川 英秋 議員

11番 西村 昌義 議員

12番 久保田哲生 議員

開会 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年12月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、藤田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをすることにいたします。

それでは諸般の報告を行わせていただきます。

議長諸般の報告といたしまして、主なものについてご報告させていただきます。

まず、10月7日、美馬市民地域防災訓練が旧郡里小学校で開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、10月11日、第14回美馬市社会福祉大会がうだつアリーナで開催され、議員各位とともに出席をさせていただきました。

次に、10月24日、国道438号美馬・剣山間整備促進期成同盟会総会及び広域農道吉野川中部地区新設促進期成同盟会総会がつるぎ町で開催され、副議長とともに出席をさせていただきました。

次に、11月1日、森林管理道倉羅川井峠線開通式が神山町で開催され、これも副議長と所管の委員長とともに出席をさせていただきました。

次に、11月3日、第14回美馬市文化祭が開催され、議員各位とともに出席をさせていただきました。

次に、11月14日と15日、全国市議会議長会研究フォーラム、これが宇都宮市で開催され、議員各位とともに出席をさせていただきました。

次に、11月23日、美馬市教育振興大会及び文化講演会が地域交流センターミライズで開催され、議員各位とともに出席をさせていただきました。

次に、11月24日、近畿美馬市ふるさと会第13回通常総会が大阪市で開催され、議員各位とともに出席をさせていただきました。

次に、監査委員より平成30年8月分から10月分までの例月出納検査についての報告が提出をされております。なお、ただいま報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局で保管をしておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

次に、各委員長より閉会中の継続調査の報告を行います。

まず初めに、産業常任委員会委員長、原政義議員。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番。

◎議長（川西 仁議員）

原政義議員。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

ただいま議長の許可をいただきましたので、産業常任委員会より閉会中の継続調査の報

告を申し上げます。

去る11月7日から11月8日にかけて、大阪府河内長野市及び奈良県奈良市へ行政視察を実施いたしました。

まず、河内長野市では、道の駅奥河内くろまろの郷の取り組みについて説明を受けました。河内長野市では面積の7割が森林で、農地の多くは山間に散在し、傾斜も比較的急なため、耕作条件が悪く、少量多品目の作付けを行っているとのことでした。くろまろの郷は、地域活性・交流拠点を目的にオープンし、昨年度道の駅に登録されております。駐車台数は約300台で地産地消レストランのほか、物販コーナー、イートイン工房、多目的スペースを備えたビジターセンター、収穫体験ができる交流農園、またJA直営の農産物直売所には試食コーナーも設置されておりました。

地産地消レストランは、普段店頭には並ばないような珍しい野菜も取り入れたビュッフェスタイルで多くの惣菜を提供しており、特に健康志向でいろいろなものを少しずつ食べたいといった女性客のニーズに合ったメニューが人気の要因であると思われました。

昨年度の売上額はレストランが約5,500万円、イートインカフェは約5,000万円、JAの農産物直売所以外の物販の売り上げは約2,600万円です。来場者数は延べ11万4,000人以上で、右肩上がりの状態が続いております。JAの農産物直売所には、米や野菜、果物、花き、肉類、苗、種、加工品など数多くの品目が並び、徳島県産のゆず、さつまいも、カリフラワーなども販売されておりました。

また、急傾斜の多い河内長野市では、積極的にレンタサイクルの事業を実施されているとのことでありました。全国的には珍しいサイクルマップを作成し、市内に複数のサイクリングコースを設け、人気モデルのクロスバイクや電動アシスト付自転車などの有償貸し出しを行い、サイクリストの方に情報を発信していただいているとのことでした。

次に、2日目は奈良県奈良市へまいりました。奈良市では奈良町を活用した観光振興について、町並みの中にある奈良町南観光案内所で話を伺いました。

奈良市は平成4年、保存と開発のバランスを図り、奈良町の町並み保存を行うため、ならまちにぎわい構想を策定いたしました。しかし、町並み保存に対する情報共有の取り組み不足のため、規制部分のみが取り上げられ、重要伝統的建造物群保存地区への登録申請を断念することになったとの話でありました。

その後は、NPO法人の設立やまちづくり協議会等の発足により、建物の改修がしやすいなどのメリットを生かし、デザイン性のある昔風の建物に改修して、観光客を集客するなど、様々な施策を官民協働で進めてこられました。

そのような中、昨年度、新奈良町にぎわい構想を策定し、暮らし、生業、観光の相互循環を作り出す歴史都市型のコンパクトシティを目指す取り組みを実施されております。

また近年は、体験型に変化している観光に対し、滞在型の観光地として宿泊を伴う夜の観光施策が課題との話でありました。夜には寺院などの建物がライトアップされており、夕刻からの滞在時間が延長できることで、着地型観光の集客増に大きな効果が期待できると思われました。

奈良県は、全国一宿泊施設が少ないため、町並みの中にも民泊が増えているとのこと

したが、一方、ごみなどマナーの悪さが目立ち、苦情などもあり、今後は条例などの整備が必要であるとのことでした。

更に、地域コミュニティの活性化のため、自治会に祭りや伝統行事などについての情報提供を求め、内容をまとめた冊子を作成し、観光客へ配布をしたり、建物の修理、修復の補助や空き店舗等の町屋バンクへの登録を推奨されておりました。

国有形文化財である奈良町にぎわいの家では、能の公演、三味線の発表会、民話の語りなど多種多様な講座が実施されており、中でも昔懐かしいおくどを利用したかまど体験はおもしろい試みであると思われました。とても魅力的な数々の施策は本市の政策にも有効と考えられ、大いに参考となるものでありました。

以上、今回の行政視察において得られましたそれぞれの取り組みは、参考とすべき点も多く、今後の産業常任委員会における活動に生かしてまいりたいと考えております。

これで産業常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

次に、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀議員。

◎9番（郷司千亜紀議員）

9番。

◎議長（川西 仁議員）

9番、郷司千亜紀議員。

[9番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎9番（郷司千亜紀議員）

ただいま議長の許可をいただきましたので、福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告をいたします。

福祉文教常任委員会では、去る10月16日に市立穴吹小学校で小学校英語教育についての現地視察、また11月20日から21日にかけて、先進的に児童福祉や学校教育についての事業を進められている大阪府池田市及び京都府宮津市にて行政視察を実施いたしましたので、その一部をご報告いたします。

まず、10月に市立穴吹小学校にて視察した小学校英語教育についてですが、教育委員会から英語教育についての概要説明を受けた後、実際にクラスに入り、英語の授業を視察いたしました。国の学習指導要領が新しくなり、小学校においては平成32年度から3、4年生で年間35時間、5、6年生で年間70時間の英語活動及び教育を行わなければいけなくなりましたが、美馬市では、今年2月に策定した美馬市英語教育推進計画に基づき、国が移行期間としている平成30年度から先に述べた授業時間を先行的に実施し、ネイティブスピーカーに学習支援をしてもらいながら、地域社会、国際社会で活躍できる人材の育成を目指した取り組みを進められているとのことでした。

こうした中、授業などで担任の空き時間がなく、ALTなどとの打ち合わせ時間がとりにくいことなど、教育現場での外国語教育に関する課題は様々あるとのことでしたが、実際に授業を視察して、電子黒板から流れる歌を手拍子しながら大きな声で歌ったり、箱の

中身は何かを言い当てるゲームをしたり、多くの児童が前を向いて、楽しそうに学ぶ姿が印象的で、美馬市内の学校に通う児童生徒はよい教育環境で授業を受けられているなど感じました。

また、11月20日から21日にかけての行政視察では、1日目に大阪府池田市を訪問し、子ども食堂など、子どもの居場所づくり支援についてを視察いたしました。

現在、日本は先進国の中でも貧困率が高く、経済的に困窮している家庭の子どもたちが将来また同じような家庭を形成する、いわゆる貧困の連鎖が現代社会の課題とされています。ある自治体が調査したアンケート結果では、所得の少ない世帯など、貧困等の困難を抱える家庭では、保護者が多忙なことで子どもが孤立している状況や保護者自身が相談できる機会が不足している状況であることが報告されています。

そのような中、大阪府池田市では、子どもの居場所づくりを目的に低料金による食事の提供を通して、子どもの健やかな成長を支え、地域の人と触れ合うことで豊かな人間性及び社会性を身につけることができる施設として子ども食堂が開設されており、市内に子ども食堂を開設する団体に対し、開設及び運営に要する費用を補助する事業を行っているということで、その取り組みについて視察をしてきました。

池田市内において、現在NPO法人などが廃校施設となった小学校を活用したり、小中学校のPTAなどが、学校給食が実施されていない夏休みなどの長期休業期間に中学校の調理室を活用したりと、計7施設で地域・団体が遊びの居場所や学習支援などを行いながら、子育て支援の一貫として子ども食堂を運営していました。

補助制度を創設して3年が経過する中で、調理施設や衛生面について、また運営側の人員確保、資金確保など、様々な課題があるとのことでしたが、参加する子どもが友達と一緒に食べることで笑顔になったり、普段食べられない食材も食べたり、また保護者の調理の負担軽減にもつながっていると説明がありました。

経済的困窮などの悩みを持つ方だけでなく、多くの子どもたちの居場所づくり、また子育て支援のため取り組んでいる点について大いに参考になると感じました。

2日目は、京都府宮津市の部活動指導員制度の活用について視察しました。

現在、少子化による児童生徒数の減少に伴い、複式学級の編成や教職員の配置数の削減による免許外教科の指導の増加など、学校運営に様々な影響が生じてきております。

小中学校の教員は学習指導に加え、様々な問題を抱える子どもたちへの指導や保護者への支援など、その職務は多岐にわたっており、個人や学校、時期によって差はあるものの大半の教員が早朝出勤、定時を過ぎて退勤するなど、長時間勤務の状況にあります。特に中学校の運動部活動の顧問教員は練習だけでなく、大会への引率など平日、休日問わず長時間勤務が常態化しております。

そのような中、京都府宮津市では、平成30年5月に宮津市部活動方針を策定し、その中に部活動顧問と同等の指導ができる部活動指導員を盛り込み、学校教育活動としての部活動の適正な運営に努めるとともに、教員の勤務時間の適正化に向けた取り組みを進められているということで、それらの点について視察してきました。

宮津市立の中学校は2校あり、うち1校では野球部及び陸上部に計2名の部活動指導員

が配置されており、京都府から派遣された非常勤講師や元高校教員がこれまで培った担当部活動の経験を生かし、顧問教員の補完的な役割で生徒に技術的指導を行っているということでした。もう一方の学校や他の部活動の事例のように、任用要件としての教員免許を有している者でなおかつ経験者であることなど、適任者の確保が難しいようで苦慮されているとのことでしたが、制度の活用により、顧問不在時でも継続した指導ができていたこと、また教員の心身の負担軽減に確実に繋がっているとの説明がございました。

美馬市内の学校現場においても教員の長時間勤務の課題があり、多くの運動部活動に携わる教員がいることから、現在2人の部活動指導員を任用しているところですが、その活用に関して大いに参考になるところがありました。

以上、今回の視察において得られました取り組みは、参考とすべき点も多くあったため、今後の福祉文教常任委員会における活動に生かしてまいりたいと考えております。

これで福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

ありがとうございました。

次に、総務常任委員会委員長、谷明美議員。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎議長（川西 仁議員）

16番、谷明美議員。

[16番 谷明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

ただいま議長の許可をいただきましたので、閉会中の総務常任委員会の継続調査報告をいたします。

去る11月1日から2日にかけて、兵庫県の加東市及び豊岡市へ行政視察を実施いたしました。

加東市では、安全安心のまちづくり活動についての説明を受けました。この活動は、防火及び防災対策などに関する市民の自主的な活動を支援することにより、市民との協働による安全安心のまちづくりを推進することを目的とするものであります。中でも、大雨洪水時の内水の排水対策として、排水ポンプ積載車の配備や安全安心ネットによる防災情報を電子メールで配信、さらに、加古川河川の監視カメラによりライブ映像を自宅のケーブルテレビで視聴できるようにするなど、河川からの浸水対策に重点を置いているようでした。

続いて、地域の自主防災組織や学校自主防災組織による防災訓練について説明を受けました。

その組織の活動については、訓練に必要な経費について補助金を交付、また防災資機材や備蓄品の購入費の一部を交付するものであります。さらに、住宅浸水被害の解消のため、水路改修に必要な経費の補助や風水害復旧負担の軽減策として、その災害復旧に対する経費の補助など、災害支援についても積極的に行っていました。

加東市は、何よりも安全で安心な町であることを第一に、災害による被害を最小限にとどめられるよう防災、減災対策に取り組むことが必要であるというものであります。

次に、豊岡市では新しい地域コミュニティについて説明を受けました。

この事業は、自分たちの地域は自分たちで守るということを地域づくりの基本に置き、住民と行政が役割を分担しながら事業や活動に取り組むことを推進するというものでした。これまで豊岡市においても地域の行事や環境整備などの活動は自治会が中心となって担っていました。しかし、今では過疎化や高齢化の進展により、自治会の活動が弱まってきています。そこで、豊岡市は平成29年度までに各自治会の集合体である地域コミュニティ組織を設立し、地域振興、地域福祉、地域防災、人づくりなどの四つの分野を重点機能として活動しているとのことでした。この組織は、各行政区内の支え合いを補完し、主体的な地域づくりや各自治会の課題解決のために取り組みを担うものです。

そして、この組織の活動に対しては、コミュニティづくりの交付金や活性化のための助成、また、地域マネジャーの配置や人材育成など、地域と行政が事業や活動に対し、協働体制を図ることができるよう、支援を行っているとのことでありました。

さらに、この活動の推進のため、とよおか地域づくり大会を開催し、講演や各組織の取り組みの発表や意見交換などを通じて、情報や地域の課題を共有するなど、持続可能なコミュニティづくりを進めているとのことでした。

以上、今回の行政視察において得られましたそれぞれの取り組みは参考とすべき点多く、今後の総務常任委員会における活動に活かしてまいりたいと考えております。

以上で総務常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございます。

以上で諸般の報告を終わります。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番 井川英秋議員、11番 西村昌義議員、12番 久保田哲生議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題とさせていただきます。

お諮りいたします。本定例会の会期は、11月19日の議会運営委員会の決定のとおり、本日より12月18日までの22日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は本日から12月18日までの22日間とすることに決定いたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりといたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、日程第3、議案第70号、美馬市下水道事業の設置等に関する条例の制定についてから議案第88号、木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定についてまでの19件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。

平成30年12月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろは市勢発展のためご支援とご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚くお礼を申し上げます。

初めに、大変遺憾なことではございますが、先日21日に姫路市におきまして、本市の消防職員が暴行の疑いで現行犯逮捕されるという事案が発生をいたしました。こうした事態が発生したことは、公務員としてあるまじき行為であり、被害に遭われた方、市民の皆様方に心から深くおわびを申し上げます。

今後は綱紀の肅正と服務規律の確保に努めてまいりますとともに、職員一丸となりまして職務に精励することにより、市民の皆様への信頼の回復に向けまして懸命に取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、市役所庁舎の南館の外壁タイル修繕についてであります。この件につきましては実施設計を委託しておりました業者から、複数の修繕工法の提案を受け、これらの工法の中から、コストや安全性などを総合的に勘案し、最も一般的な工法の一つであるタイル張替え工法を選択いたしました。具体的には、外壁タイルが剥落、あるいは外壁タイルに浮き等が認められる部分のタイルを全て新しいタイルに張り替えるものであります。これらの工事費などの関連予算を本定例会におきまして提案をさせていただいておりますのでご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、株式会社清流の郷の清算手続の状況についてであります。

株式会社清流の郷の清算手続につきましては、8月28日に弁済手続が全て終了し、徳島地方裁判所に特別清算終結決定の申し立てが行われ、9月27日に決定がされました。この後、官報公告がされ、10月11日に特別清算終結決定の確定がされました。この確定によりまして、株式会社清流の郷の特別清算業務が終了いたしましたところであり、これまで株式会社清流の郷の清算業務の早期終結に向け、ご理解ご協力をいただきました関係者の皆様には深く感謝を申し上げます。

次に、公共下水道及び農業集落排水使用料の減額措置の廃止についてであります。

公共下水道及び農業集落排水使用料の減額措置につきましては、平成25年4月より6

年間にわたり実施してまいりましたが、平成31年4月の使用料から廃止したいと考えております。

廃止の主な理由といたしましては、平成31年4月より、公共下水道及び農業集落排水事業の会計が地方公営企業会計へと移行することに伴い、地方公営企業法が一部適用されることになり、使用料についてもより公正、妥当なものでなければならず、健全な経営を確保する必要があること、また、現行の本市の使用料金体系では、国が推奨する適正単価を下回っているため、下水道事業に対する地方交付税措置が対象外となっていること、このようなことから、今後の公共下水道及び農業集落排水事業の経営はもとより、本市財政への影響を考慮し、減額措置を廃止するものであります。

次に、平成31年度の予算編成についてであります。政府の骨太の方針2018では、地方一般財源総額について、平成31年度から3年間は平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとの方針が示されたものの、国と基調を合わせた歳出改革や効率化に取り組むことが求められております。

こうしたことから、本市の平成31年度当初予算の編成に当たりましては、経費の削減や市債発行額の抑制に努めるとともに、事業の選択と集中を図りながら、一步先の確かな未来、すなわち、「美来創生のまち美馬市」の実現を目指しまして、創造的実行力を持って各種施策にしっかりと取り組んでまいります。

続きまして、当面する市政の課題と主要施策について申し述べたいと存じます。

最初は、地方創生「県西部の中核拠点」としての美馬市創生の実現であります。このたび、近畿用品製造株式会社が美馬市に工場立地をすることが決定いたしました。工場の立地予定地は脇町木ノ内、旧美馬地区広域住民センター跡地の約4,100平米でございます。近畿用品製造株式会社は平成3年に設立、東大阪市に本社を置き、現在従業員数約180人の企業でございます。同社は、家庭用品、日用品の商品開発、紙類文具の製造販売、卸を事業内容としており、今回の工場立地では、家庭用品、日用品などのプラスチック製品の製造工場を建設するとお聞きをしております。また、若者から高齢者まで、年齢を問わず約100名を雇用し、平成31年12月を目途に、操業を開始する予定とのことで、本市といたしましても、ハローワーク美馬などと連携を図りながら、雇用の確保など、円滑に操業開始ができるよう支援をしてまいります。

次に、未来へはばたく「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」であります。

第14回美馬市文化祭会場を従来のうだつアリーナから、新しくミライズに移して開催をいたしました。今月3日には市民ホールにおきまして、開会式、脇町小学校のマーチングバンド、芸能発表会が行われたほか、地産地消・美馬の農林産物フェアや、脇町中学校と脇町高等学校の茶道部による茶会といった催し物も行われました。

また、23日には、元ソフトボール女子日本代表監督の宇津木妙子氏を講師にお迎えしての文化講演会が開催され、更に来月上旬までの期間には、文化芸術やスポーツに係る協賛事業が実施されることとなっており、文化祭を盛り上げていただいております関係団体の皆様方に対しまして、改めてお礼を申し上げる次第でございます。

今後は、開会当日に来場された方々にご協力をいただいたアンケートの結果や関係団体

の皆様のご意見などを検討させていただきながら、文化祭の更なる充実を図ってまいります。

次に、穴吹地区認定こども園整備事業についてであります。

建物の建築工事が工程の約70%まで進捗をし、建物の外観工事もおおむね終了したことから、現在内装工事を中心に工事を進めております。また、併せて園庭整備を始めとする外構部分の工事発注や施設内に設置する備品購入の準備も進み、3月の落成に向けて着実に準備を進めております。なお、整備事業の着工後に必要となった工事の一部変更に伴う工事請負契約の変更についての議案を本定例会に提案をさせていただいておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、未来を支える「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」であります。

去る11月21日に私と大塚製薬株式会社の太期支店長との間で、健康増進に関する連携協定を締結いたしました。これは、本市と大塚製薬株式会社が相互に連携、協力をいたしまして、市民の健康づくりを推進し、市民の健康的な生活の実現を図るものでございます。

また、協定に基づき、徳島ヴォルティス株式会社を加えた3者で覚書を締結し、Jリーグクラブで初となるヘルスケア分野のソーシャル・インパクト・ボンドとして、美馬市版SIB ヴォルティス コンディショニング プログラムに取り組むことといたしました。

ソーシャル・インパクト・ボンドとは、民間資金を活用して、社会課題解決型の事業を実施し、その成果に応じて対価を支払う仕組みのこととございまして、姿勢の悪さや、慢性的な腰痛等を感じる市民の皆様方を対象に、徳島ヴォルティスのコーチが運動機能改善のプログラムを行い、運動習慣の定着を図るものでございます。この取り組みを通じて、美と健康のまちづくりを進めてまいりますとともに、大塚製薬株式会社や徳島ヴォルティス株式会社との関係が一層強固なものになるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、未来を守る「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」であります。

消防団によります支障木等の伐採、撤去の取り組みにつきましては、平成23年度から始められておまして、市内18分団の団員の皆様方のご協力のもと、国道・県道を含め、基幹的な市道の支障木等の伐採、撤去が年2回行われております。

これまで、美馬市消防本部管内の脇町、穴吹町、木屋平地区のみ実施されておりましたが、今月の取り組みから美馬町地区においても実施されることになり、当日は美馬町地区の全6分団70名の団員の皆様方が参加されております。作業に当たっていただきました皆様方に心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

この取り組みには、平常時の道路の通行の安全のみならず、緊急車両の通行、災害時の避難路の確保や大雪の際には路面の融雪を促すとともに、沿線の電線等の被害を軽減するといった多岐にわたる役割を果たしております。

今後におきましても、このような自主的な消防団活動とともに市としても防災、減災の取り組みにも更に強力で推進してまいります。

次に、美馬市消費者安全確保地域協議会についてであります。

近年高齢者などを中心とした消費者トラブル、特殊詐欺が増加をし、年々悪質化、巧妙

化する現状を踏まえ、消費者安全法に基づく美馬市消費者安全確保地域協議会を設立いたしました。本協議会は、美馬市、美馬地区消費者生活センター、美馬市社会福祉協議会、美馬警察署を始め、福祉団体、金融機関などで構成されており、これらの構成団体間で情報共有や連携を図りながら、消費者トラブルの未然防止、被害拡大の防止のため、日ごろの見守りから、普段と違うと感じる気づきを相談機関へつなぐことを目標に活動を実施しております。

今後、本協議会による地域での見守り活動や啓発活動、構成員の研修などの取り組みにより、住みなれた地域で安心して暮らし続けるまちづくりを更に進めてまいります。

次に、未来を創る「快適で便利・活力がみなぎり、交流が生まれるまちづくり」であります。

まず教育旅行の誘致についてでございますが、今月の14日から16日の3日間、中国四川省成都市から小学生19人、引率者3人の計22人を受け入れました。この教育旅行は、市と教育委員会、美馬観光ビューローの連携のもと、日中の教育交換事業として本市単独で誘致を試み、実現したものであります。

主な内容でございますが、脇町小学校で2日間にわたり、授業への参加や給食、清掃の時間をともに過ごし、集団活動のルールや礼儀作法などを学ばれたほか、3日目にはうだつの町並みでの和傘ランプシェードづくりや本楽寺での写経、穴吹スポーツセンターでの剣道体験など、日本の文化や伝統に触れていただきました。本市といたしましても、今後も教育旅行の誘致に努め、本市が持つ魅力を国内外に発信してまいります。

次に、道の駅みまの里の運営状況についてであります。6月のオープン以来、本施設では地産地消の活動として創意工夫に富む新商品の開発や、小学生を対象とした販売体験、更には生産者を対象とした講習や各種交流イベントなどが活発かつ継続的に行われており、まさに本市農業のダイナミズムを支える拠点としてもその役割が発揮されているところでございます。

その結果、10月末までの産地直売所、農家レストランの来場者数は、延べ10万1,000人に上り、売上高につきましては総額9,700万円となっております。今後も関係各位からいただいたご意見やご要望を真摯に受け止め、改善努力を重ねるとともに、指定管理者との連携を図りながら、施設全体の魅力向上に向け取り組んでまいります。

次に、地域交流センターミライズについてであります。

ミライズの市民ホールは、全館オープンからこれまでの間、音楽を中心とした集客イベントの開催や市内外の各種団体による講演会や発表会など、約1万4,000人の皆様にご利用いただいております。また、美馬市立図書館は、本の貸し出し業務以外にも地域との連携を図り、歴史、文化を始めとする様々なイベントを開催しております。こうした効果もあり、来館者数は例年の約5倍となっており、このペースが続きますと、オープンをしてから来館者数が年内には10万人に達する見込みとなっております。

一方、9月14日から11月16日までの2カ月間、募集を行いましたミライズのロゴにつきましては、応募者数239人、応募作品659作品と大変多くの応募をいただいております。今後は、応募のあった作品の中から、ミライズのロゴを選定するための選定委

員会を立ち上げ、選定作業を進め、来年3月上旬ごろには決定したロゴを公表できるものと考えております。

次に、交流会館ブルーヴィラ穴吹についてであります。夏場の7月から9月の利用実績につきましては、7月豪雨や台風などの影響によりまして、例年と比較し、入浴者数及び宿泊者数とも若干減少しております。また、直近の10月につきましては、入浴者数は依然苦戦しているものの、宿泊室のネット販売の効果もあり、宿泊者数が一昨年と比較いたしまして1.7倍、コテージ客数が1.6倍、レストラン利用客及び施設全体の売上高も1.2倍となっております。これから年末、年始を迎えるに当たり、イベントの開催や季節料理の企画販売などに取り組むとの報告を受けておりますが、今後とも本市の滞在型観光の拠点施設となるようしっかりと指導監督を行ってまいります。

次に、観光施策の推進役である美馬観光ビューローについてであります。

4月の業務開始から半年が経過したところではございますが、この間、テレビドラマのロケ誘致や体験型旅行商品の造成、メディア、雑誌へのプロモーション活動、観光ツアーの企画・誘致営業などに精力的に取り組んでおります。その結果、ツアー誘致につきましては、阪急交通社やクラブツーリズムなど、大手旅行会社から今後1,000人規模のオファーを受けている状況であります。

なお、市の主要観光拠点であるうだつの町並みへの入り込み客数についてでございますが、今年4月から9月の上半期の状況では、吉田邸でのマイクロイベントや、藍染め、和傘体験の効果などにより、昨年度と比較して増加傾向にございます。本市といたしましては、観光客の増加を目指すことは無論のこと、地域観光関連事業者の活力向上と自主事業基盤の安定化を意識し、儲かる観光の実現に向け引き続き美馬観光ビューローと連携をし、取り組みを進める所存であります。

それでは、上程をいただきました議案等につきましてご説明をさせていただきます。

最初に、議案第70号、美馬市下水道事業の設置等に関する条例の制定についてであります。

この案件は、公共下水道事業と農業集落排水事業を併せて下水道事業とし、地方公営企業法の財務規定等を適用するため、条例を制定するものであります。

また、議案第71号、美馬市簡易水道事業の設置等に関する条例の制定についてであります。

この案件は、簡易水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第72号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

この案件は、徳島県人事委員会勧告が行われたことに伴いまして、所要の改正をするものであります。なお、このたびの条例改正や本年4月の人事異動に伴い、必要となります職員の人件費などの調整につきましては、本定例会におきまして一般会計のほか、各特別会計などの補正予算に計上させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、議案第73号、美馬市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正についてであります。

この案件は、学校教育法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第74号、美馬市立幼稚園条例の一部改正について及び議案第75号、美馬市立認定こども園条例の一部改正についてであります。

この案件は平成31年4月開園予定の穴吹地区認定こども園を設置することに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第76号、平成30年度美馬市一般会計補正予算（第4号）であります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億3,500万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を208億100万円とするものであります。

補正予算の主なものについてご説明させていただきます。

総務費では、市役所庁舎南館外壁修繕の経費として、6,376万5,000円を計上しております。また、旧脇町老人福祉センター耐震・大規模改修工事の経費といたしまして、2億9,306万円を計上しております。

民生費につきましては、0歳児から2歳児を在宅で育児している保護者を対象としたとくしま在宅育児応援クーポン事業に係る経費として、389万円を計上しております。また、生活保護費等国庫負担金の精算に伴う返還金といたしまして、5,770万4,000円を計上しております。

衛生費につきましては、保健センター外壁修繕の経費として、600万円を計上しております。

農林水産業費につきましては、県の農山漁村未来創造事業を活用いたしまして、農林漁業者等が地域の課題解決のために実施する機械、施設等の導入整備に係る費用に対する補助金といたしまして、1,083万7,000円を計上しております。また、市内の9池のため池ハザードマップの作成に係る委託料といたしまして、950万円を計上しております。

商工費につきましては、株式会社ナプラとの覚書に基づく西赤谷工場用地造成工事に係る経費として968万3,000円を計上するとともに、平成31年度分の工事に係る経費につきましては、5,961万5,000円の債務負担行為の設定をしております。

土木費につきましては、台風21号及び24号により、被災をされた市営住宅の修繕の経費として270万円を計上しております。

消防費につきましては、7月豪雨や台風により、樋門管理人の出動回数が増加したことに伴う樋門管理人の報酬として、664万5,000円を計上しております。

教育費につきましては、国の補正予算を活用し、市内小中学校13校の特別教室等の空調設備を整備する経費として、2億566万円を計上しております。

災害復旧費につきましては、7月豪雨や台風等により被害を受けた農道、林道及び市道等の災害復旧に係る経費といたしまして、合わせて1億6,182万6,000円を計上しております。

以上が一般会計補正予算の概要であります。

次に、議案第77号、平成30年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、先程申し上げました職員の人件費の調整や、木屋平診療所医師住宅の施設

修繕、返還金などの経費が主なものであります。

次に、議案第78号、平成30年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、先程申し上げました職員の人件費の調整や返還金などの経費が主なものであります。

次に、議案第79号、平成30年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、先程申し上げました職員の人件費の調整などの経費が主なものでございます。

次に、議案第80号、学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する協議についてであります。

この案件は、学校業務支援システムの共同化に関する事務を徳島県に委託する協議に関して、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第81号、美馬西部学校給食センター組合の解散について、及び議案第82号、美馬西部学校給食センター組合の解散に伴う財産処分についてであります。

この案件は、美馬西部学校給食センター組合の解散及び解散に伴う財産処分の協議に関して、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第83号、工事請負契約の変更についてであります。

この案件は平成30年3月13日に議決をいただきました穴吹地区認定こども園整備事業新築工事の請負契約のうち、契約金額を変更したいので議会の議決を求めるものであります。なお、変更前の契約金額は4億9,410万円、変更後の契約金額は5億5,291万4,640円であります。

次に、議案第84号、美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定期間の変更についてであります。

この案件は、平成29年12月19日に議決をいただいております美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定における指定期間を変更したいので、議会の議決を求めるものであります。なお、変更前の指定期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日まで、変更後の指定期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日までであります。

次に、議案第85号、美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定についてから、議案第88号、木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定についてまでの4議案についてであります。

これら4議案につきましては、平成31年4月1日からそれぞれの施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

このほか、本定例会には後程説明をさせていただきますが、報告案件が5件の合計24件を提案させていただきます。

ご審議を賜り、原案どおりご可決くださいますようお願いを申し上げまして、私からのご挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

次に、日程第4、報告第7号、市長専決処分の報告についてから報告第11号、市長専

決処分の報告についてまでの5件の報告を求めます。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

企画総務部長、吉田部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

私からは、報告第7号から報告第11号までの5件について、ご説明させていただきます。

議案書の41ページをお開きください。

これらの案件につきましては、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例、本則第1号の規定により、それぞれ専決処分をいたしましたので、同法180条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

それではまず、報告第7号の専決処分の内容についてご説明いたします。42ページをごらんください。

本年10月23日に専決処分をいたしました案件でございます。相手方は板野郡北島町在住者で、事故の概要につきましては、本年8月31日午後2時ごろ、市道脇町309号線から県道12号線に向けて公用車で走行中、前方で左折待ちをしている相手方の車両に接触し、破損させたもので、損害賠償の額は1万6,200円でございます。

続きまして、報告第8号でございます。44ページをごらんください。

本年10月26日に専決処分をいたしました案件でございます。相手方は、美馬市在住者で、事故の概要につきましては、本年9月4日、台風21号の暴風により、旧脇町サービスセンター屋上にあった物置が落下し、駐車場に駐車してあった自家用車を破損させたもので、損害賠償の額は41万4,208円でございます。

続きまして、報告第9号でございます。46ページをごらんください。

本年10月31日に専決処分をいたしました案件でございます。相手方は美馬市在住者で、事故の概要につきましては、本年9月12日午後8時ごろ、市道穴吹191号線の側溝柵に布設している鉄ぶた上を相手方の車両が走行したことにより、鉄ぶたが浮き上がり当該車両を破損させたもので、損害賠償の額は19万円でございます。

続きまして、報告第10号でございます。48ページをごらんください。

本年11月9日に専決処分をいたしました案件でございます。相手方は、美馬市在住者で、事故の概要につきましては、本年10月24日午前10時30分ごろ、市道木屋平27号線において、落石が相手方の車両に直撃し破損させたもので、損害賠償の額は26万8,920円でございます。

最後に、報告第11号でございます。50ページをごらんください。

本年11月12日に専決処分をいたしました案件でございます。相手方は美馬市在住者で、事故の概要につきましては、本年10月26日午後3時40分ごろ、市道脇町362号線において修理点検中のため停車していた公用車のサイドブレーキが不十分であったた

め、前方に駐車している相手方自家用車に接触し破損させたもので、損害賠償の額は15万6,000円でございます。

報告につきましては以上でございます。

◎議長（川西 仁議員）

ありがとうございました。

以上で報告が終わりました。

次に、休会についてお諮りをいたします。会期中の会議日程については、お手元にご配付のとおりであります。明日11月28日から12月4日までの7日間は、議案精査及び市の休日のため休会といたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。明日11月28日から12月4日までの7日間は、休会とすることに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了をいたしました。

なお、次回は12月5日午前10時より再開をし、代表質問、一般質問を行いたいと思います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時03分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年11月27日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 10番

会議録署名議員 11番

会議録署名議員 12番